給排水設備工事確認申請におけるメール申請について

1. 工事確認申請書一式（押印有）をPDF形式に変換後、Zipフォルダ（パスワード付）に圧縮し、洞爺湖町役場上下水道課（suidou@town.toyako.hokkaido.jp）宛にメールをご送信ください。またZipファイルのパスワードは、申請書とは別メールで送信をお願い致します。

※申請前に内容確認を依頼したい場合は、事前確認である旨を記載し、同様にZipファイル（パスワード付）でご送信ください（押印無しでも構いません）。

1. 上下水道課で申請内容を確認し、不備がなければ、工事の着手を了承する旨をメール等でご連絡致します。また申請内容に不備が見つかった場合も、メール等にてご連絡致しますのでご確認ください。

※メール受信時刻が１５時までであるならば、翌日中に１度ご連絡致します。

1. 上下水道課より工事着手を了承するメールが届きましたら、**工事確認申請書の原本をメール受信後１週間以内（厳守）に上下水道課に提出してください**（郵送可）。

その他

・メール提出、窓口提出問わず、提出後即日での承認は原則認めておりませんので、従来通り、工事着手に余裕を持った申請をお願い致します。

・ファイル圧縮・パスワード設定方法等、不明な点がございましたら上下水道課までご連絡ください。

・急ぎの申請の際は、別途、事前に上下水道課までご連絡ください（TEL：0142-74-3008）。